

## 令和2年度5月補正予算（専決）の概要 【新型コロナウイルス感染症緊急対策】

専決日 令和2年5月2日

中小企業等に対する事業継続対策として実施する、店舗賃料の補助事業において、補助率の引上げに要する予算を専決処分するもの。

### 【 一般会計補正予算の概要 】

#### (1) 一般会計補正予算（第3号）の規模

（単位：千円）

当初予算	現予算	今回補正	補正後予算
37,576,969	44,873,130	72,000	44,945,130

○財源：繰入金 72,000 千円（財政調整基金繰入金）

#### (2) 補正予算の事業内容

（単位：千円）

	事業名 【所管課】	事業費等		事業概要
		(現予算額) 補正額	補正の 特定財源	
1	中小企業等賃料補助事業  【商工観光部 商工労政課】	(121,935) 72,000	—	売上が減少した市内の中小・小規模事業者を支援するため、店舗賃料の2分の1（1か月の上限40,000円）を最長6か月分補助することとしていたが、5分の4（1か月の上限64,000円）へ引き上げるもの  ・中小企業等賃料補助金 72,000 千円